

## 「違法ドラッグ」の迅速分析法を開発中

健康被害の未然防止・拡大防止に向け、H26 年度の確立を目指す。

「違法ドラッグ」(脱法ハーブとも呼ばれている)には、麻薬や薬事法で「指定薬物」として、製造や輸入、販売等が規制されている化学物質の他に、規制対象薬物の構造を少し変化させた化学物質(以下、類似化学物質)が含まれるものが多く存在します。

総合技術研究所保健環境センターでは、全国に先駆け、基本骨格を検出する手法により「違法ドラッグ」中の類似化学物質を迅速に判定する分析法の確立に取り組んでいます。



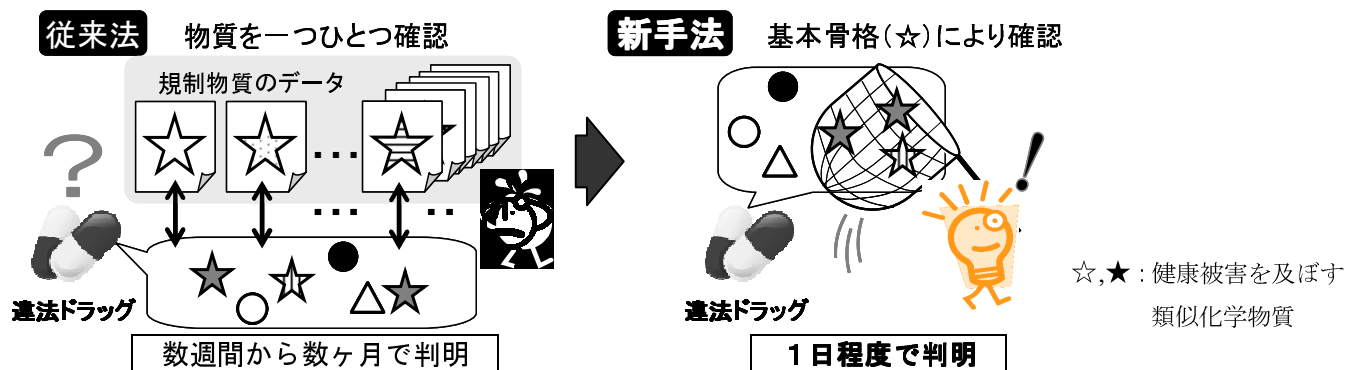
「違法ドラッグ」の製品と内容物

### 背景

- ◆「違法ドラッグ」の吸引による事件・事故が全国で多発し、大きな社会問題になっています。
- ◆「違法ドラッグ」中には、法規制を逃れるために「麻薬」や「指定薬物」以外に、それらと同様の作用で健康被害をもたらす類似化学物質が含有されているものが多く存在します。
- ◆健康被害拡大防止及び救命救急措置を講じるには、類似化学物質を迅速に分析する手法が必要です。
- ◆厚生労働省では、平成 25 年 2 月 20 日に類似化学物質も規制対象とする省令を公布し、健康被害拡大の防止を進めています。本省令は、本日、平成 25 年 3 月 22 日から施行されます(裏面参照)。

### 迅速分析手法の確立

- ◆類似化学物質をこれまでの手法で分析すると、個々の物質について標準物質とのデータ比較を繰り返す必要があり、分析に時間を要します。
- ◆保健環境センターでは、類似化学物質に共通する分子構造(基本骨格)に着目し、当センターが保有する高度な分析技術を活用し、全国に先駆け、基本骨格を持つ化学物質を検出する手法を検討中です。
- ◆「包括指定」制度で規制される 772 物質を対象に分析した場合、これまでの手法では、1 物質ごとに確認するため、結果が判明するのに数週間から数ヶ月要します。開発中の手法では、これらの基本骨格の存在を約 1 日程度で検出することができ、迅速に行政的な対応につなげることが可能となります。



- ◆本分析方法は国の新たな規制に対応できる分析法と考えており、全国の試験検査機関で活用が期待できます。

◇当センターでは、「違法ドラッグ」以外にも違法に医薬品成分が使用された健康食品等による健康被害防止に向け、他の化学物質群の検査にも応用拡大を図ることとし、平成 26 年度中の技術確立を目指します。

### 取材対応

詳細については担当研究員により説明いたします。また、検査装置での分析風景の撮影も可能です。

## 1 保健環境センターの取り組み

当センターでは、県庁薬務課による「無承認無許可医薬品」の取締りの際の成分分析や、「いわゆる健康食品」による健康被害事案の原因成分の分析を実施してきました。さらに平成 23 年度には、

◆健康被害発生の情報から、広島市内の店舗で販売されていたタバコ様の製品を検査した結果、「指定薬物」及びその類似化学物質の含有を確認

◆同じ店舗にあった類似の製品を検査した結果、「指定薬物」及びその類似化学物質の含有を確認

上記事例のような類似化学物質を含む「違法ドラッグ」が次々と流通する現状を踏まえ、平成 24 年から、迅速分析法の研究に取り組んでいます。

現在は、「指定薬物」であり大麻に似た作用がある「合成カンナビノイド系」物質について、同一の基本骨格に共通する解析データを得ており、多くの類似化合物に適応可能かを確認しています。

今後は「いわゆる健康食品」による健康被害事案などにも対応するため、他の成分についても一括分析できる手法を確立する予定です。また、市販の汎用ソフトで測定データを解析できるシステムを確立し、このシステムが多くの試験検査機関で利用されるよう進める予定です。

当センターでは、県民の健康被害の未然防止や拡大防止に向けて、全国に先駆けた研究を進めています。

## 2 国の動向

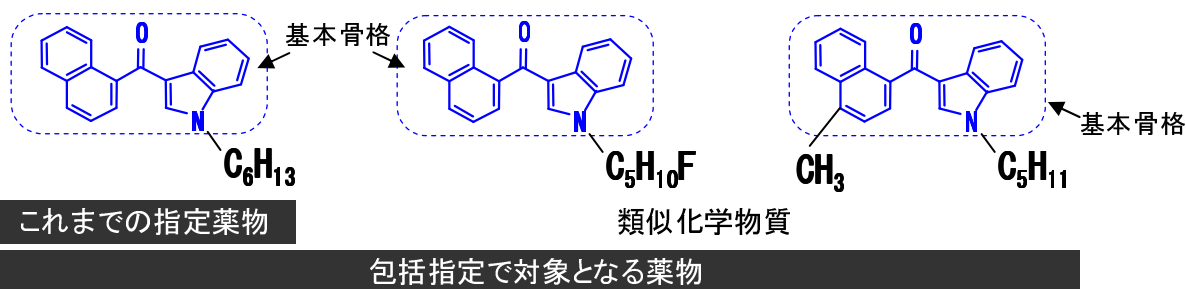
厚生労働省では、平成 25 年 2 月 20 日に、複数の類似化学物質を「包括指定」する省令を公布しました。この「包括指定」により、新たに 772 物質が規制対象となります。

この結果、指定薬物数は 851 物質（包括指定 772、個別指定 79）となります。平成 25 年 3 月 22 日の施行後からはこれらの物質とこれらの物質を含む製品の製造、輸入、販売等が原則として禁止されます。

## 3 用語の解説

○指定薬物：中枢神経系の興奮若しくは抑制又は幻覚の作用（当該作用の維持又は強化の作用を含む。）を有する蓋然性が高く、かつ、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがあるとして、薬事法で定義された化学物質。

○基本骨格：同じ薬理作用を持つ化学物質群の分子構造中に見られる、共通した構造部分（下図の破線で囲んだ部分）。



○標準物質：一定の化学組成をもつ高純度物質、あるいは成分の含量が正確にわかっている物質。化学的な測定の基準として用いられる。

○いわゆる健康食品：サプリ、ダイエットなどを標榜する食品をいう。これらの中には医薬品のみで使用が認められている成分が使用されたものがあり、この「いわゆる健康食品」を知らずに食べた人に健康被害をもたらす事例が数多く発生している。